

# 1. 評価報告概要表

全体を通して( このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>運営理念である「自由に尊厳ある暮らし」ができるケアの実現のため、日々の実践に満足することなく、自らを厳しく評価し、改善していこうとする職員のケアに邁進している取り組みが随所に見られるホームである。病院・老人保健施設・温泉のあるデイサービスセンターなど様々な機能を併せ持った関連施設が隣接しており、入居者が安心して快適な生活が行えるような支援が可能となっている。</p>	
分野	特記事項( 優先順位の高い要改善点について)
運営理念	併設施設と共同での啓発活動のため、ホーム独自の実践を地域に理解していただくような対応を積極的に実施しているとは言い難い状況にある。入居者の個人情報保護に留意しつつ、ホーム単独の説明会の実施などを通して、地域の理解を得る取り組みの展開を期待したい。
生活空間づくり	要改善点は特にはない。併設施設と共通の玄関であるため、ホーム独自の対策が難しい状況にあるが、エレベーターの前に手作りの看板が置かれ、季節の花々や入居者・職員手作りの写真や絵が訪問者をあたたかく迎える工夫がなされている。またそれぞれのユニットの入り口にも入居者作成のタペストリーなどが飾られ、訪問しやすい雰囲気を醸し出している。ホームの造りはモダンであるが、入居者の生活しやすさに着目した空間づくりの努力がなされている。
ケアサービス	各ユニットの玄関の施錠については、入居者の安全面への配慮等管理運営面での対応であることは理解できるが、それで良しとするのではなく、施錠による入居者への心理的影響も含め、1日中施錠をする必要性があるのか、開錠できる時間帯はないのか等、できる範囲での対応を検討していくことを期待したい。
運営体制	行政との関わりは社会的使命として理解されており、併設施設との連携のもと展開されているが、本ホーム独自の取り組みは消極的であるといわざるを得ない。職員個々人の資質の向上を目指すためにも、ホームが社会資源として地域に還元されていく更なる取り組みの展開に期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	2	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有  管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				運営理念である一人ひとりが自由に尊厳ある暮らしを提供できるよう、様々な機会に話をしている。従業者は名札に運営理念の用紙を入れ、業務前に復唱し暗唱できるよう一人ひとりが運営理念の実現に努力している。	
2	3	運営理念の明示  ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関ホールや各ユニットの入り口・事務室前に掲示している。入居者や家族には入居案内時に説明をしている。	
3	4	権利・義務の明示  利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書等には権利、義務の記載が明示されており、入居者の納得のいく説明がなされている。入居者・家族が目につきやすい場所に権利・義務について掲示している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発  ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				グループホーム便りを毎月発行し、家族には郵送しているが、地域への発行はしていない。区長、民生委員には話をしているが、地域に対する啓発を十分に行っているとは言い難い状況にある。	ホーム独自のパンフレット等を、婦人会・老人クラブの集まりなどで配布するなどの積極的な参加を期待する。
<b>運営理念 4項目中 計</b>			3	1	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮  違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関が併設施設と同一であるが、ホーム入り口には手作りの看板があり、親しみやすい雰囲気を醸し出している。それぞれのユニットの入り口にも、入居者作成のタペストリー等がかけられており、季節の花々が訪問者を迎えている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり  共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用の空間はモダンな造りであるが、入居者がくつろげるようにテーブルや椅子が配置され、テーブルの上には、季節の草花が飾られ、家庭的な雰囲気の中に季節の移ろいを感じられる工夫がなされている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				共用空間には和室がしつらえてあり、気のあった者同士で座ってテレビを観たり、話をしたり、入居者が思い思いにくつろげる空間がある。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				使い慣れた家具やテレビ、布団などを持ち込み、そこには家族の写真、観葉植物、手作りの作品などがおかれ、それぞれの入居者の雰囲気や個性が伝わる部屋の設えとなっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				入居者の状態に合わせ、随所に滑り止めのマットなどの配慮がなされている。洗濯物干し、流し台等も入居者の高さに合わせて、利用しやすい工夫がなされている。	
10	13		場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室入り口には入居者の手作りの作品などが掲げられており、それぞれの居室だとわかる工夫がなされている。	居室の表札の文字を大きくし、入居者の目の高さに合わせるとなお良いと思われる。
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				中庭から光が差し込み室内は明るい。まぶしさや照度はカーテンで調節できるようにしている。テレビの音や職員の会話のトーンにも気を配っており、静かな環境で落ち着ける雰囲気を醸し出している。	
12	15		換気・空調の配慮  気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				窓を開けての換気、空気入れ換えはこまめに行っている。室温も温度計をこまめに見て、入居者に尋ねつつエアコンの温度調節などを行っている。	
13	17		時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				共用の空間には、見やすい手作りの日めくりカレンダーがかかっており、担当の入居者が毎日めくっている。居室には入居者の馴染みの時計やカレンダーが置いてある。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ぼうし、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				共用空間には、「大人の塗り絵」やトランプなどがおかれている。また各居室にはご家族が持参したものもおかれている。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>				6	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>ケアサービス</b> ケアマネジメント					
15	20 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				平成18年8月上旬より介護計画の書式検討を行い、入居者それぞれを職員が各自受け持ち、課題を把握し、より具体的なケア計画の作成がなされている。原則3ヶ月に1回ケア計画の見直しをしているが、入居者の状況にあわせて対応している	
16	21 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				誰が見てもわかるようなケアプランを作成するように心掛けており、朝の申し送り時には確認するようにしている。	
17	22 介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				介護計画の目標には、入居者・家族の要望を取り入れるようにしており、作成した介護計画には必ず目を通していただくようにしている。	
18	23 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				平成18年8月上旬より介護計画の書式検討を行い、原則3ヶ月に1回ケア計画の見直しをしているが、入居者の状況にあわせて追加・変更を行っている。	
19	24 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				介護計画の目標に基づいた記録の書式に変更し、入居者の状況が当該計画作成担当者以外の職員にも記載しやすいように工夫されている。	
20	25 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				口頭だけでなく、申し送りノートに伝達事項や入居者の情報を記載し、確実に伝わるようにしている。見た職員は必ず確認印もしくはサインをするようにしている。	
21	26 チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月職員全員参加の会議を開いている。状況に応じて臨時に開く場合もある。会議時には、職員の活発な意見が出されており、出席できない職員がいる場合は、事前に意見を聞いて会議に反映させている。全職員が共通認識を持ち入居者の支援に向き合うようにしている。欠席した職員は議事録を見てサインをしている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>		7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者とのコミュニケーションを図り、入居者一人ひとりの人格を尊重した関わりをするよう努力している姿が伺える。職員は入居者一人ひとりの生活歴を熟知し、状況に応じた言葉掛けや丁寧な言葉遣い、さりげない介助を行っている。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員の言葉掛け・態度はゆったりしており、その方を尊重した声かけがなされている。優しい雰囲気が醸し出されている。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				様々な活動を実施する中で、入居者との何気ない会話や、家族訪問時の会話から、入居者一人ひとりの生活歴を知り、入居者自身の力が生かせるような活動を見つけていくよう努めている。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員の入れ替わりにより、時に入居者の生活のリズムを十分に把握することが難しい状況になることもあるが、入居者の気持ちを最優先し、出来ることは自分でして頂くように見守りの姿勢で支援している職員の姿が随所に見られる。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日常生活の中で入居者が選択できる場面を数多くつくり、行事や散歩への参加決定は入居者自身にして頂くよう必ず声かけはしている。この際無理強いはいらないということを念頭に置いた関わりをするよう気を付けている。	
27	35	一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				日常の関わりの中から、箸置きやランチョンマットの片づけ、テーブルふき、洗濯物たたみや和室の掃除など入居者の出来ること、得意なことを見つけ出し、活躍の場面造りに心掛け、入居者一人ひとりの輝く瞬間を見つける努力をしている。その際には必ず感謝の言葉をいうようにしている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束については全職員が正しく認識し、身体拘束のないケアを実践している。全職員に対して、周知するように心掛けられている。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				ホームの立地条件やフロアの構造上の問題など、環境上の問題から日中でも電子キーを活用している。	入居者の安全を考慮しての対応であることは理解できるが、1日の内、数時間でも開鍵できる方策や工夫が望まれる。
介護の基本の実行 8項目中 計			7	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				<p>入居前にご家族には「なじみの食器」を持ってきて頂くように説明し、湯飲み、箸はご自宅で使用していたものを使うようにしている。</p>	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				<p>献立作成については併設施設の管理栄養士にも相談をしつつ、入居者一人ひとりの好み・体調にあった盛り付けや、調理方法を行っている。季節感溢れる食材で食を楽しむ支援がなされている。</p>	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				<p>毎日の献立は併設施設と同じ献立であるが、入居者の希望を入れてのホーム独自の献立を希望したり、材料だけを用意してもらってのホームでの調理をすることなど取り組みに工夫が見られる。入居者一人ひとりの食分量・水分量のチェックは毎食時に行っており、チェック表に記載している。</p>	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				<p>弁当持参の職員も同じ食卓を囲み、全ての職員が入居者と一緒の食事を摂っている。食事の際は季節の話題などを取り入れて、食べこぼしはそっと拭いたり、ティッシュをさりげなく渡したり、見守りつつ食事をしている姿が見受けられる。</p>	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				<p>現在日中にオムツを使用している入居者はいない。排泄パターンを把握し、さりげない誘導や声かけなどを行っている。夜間については、安眠を第一に、入居者の状況に応じた対応をしている。</p>	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				<p>居室にトイレがあるので入居者一人ひとりのプライバシーは保たれているが、職員はプライバシーへの配慮を心掛け、さりげない声かけがなされている。</p>	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				<p>日曜以外毎日入浴できるようにしている。併設施設の温泉の利用も頻繁に行っている。入浴の時間帯についてはできるかぎり希望に応じられているが、夜間の入浴は行っていない。</p>	<p>あたりまえの生活を考えた場合、夜間の入浴についても職員の配置など積極的に検討していくとなおよいと思われる。</p>
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				<p>月1回の併設施設の委託業者での訪問理美容を利用している。職員は入居者の希望に合わせて、行きつけの美容院を利用できるような支援も行っている。</p>	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				毎日の整容には心掛け、食事の際の食べこぼしへの対応など、身綺麗にすることへの支援はできている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中は適度な運動を促し、睡眠につなげている。入居者全員の睡眠の 패턴を把握し、眠れない入居者については無理に眠らせることなく、一緒に話をしながら、眠くなるのを待つこともある。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				自分で管理できる入居者には現金を持って頂き、管理が難しい方に対しては、ホームで預かり、買い物の際にご自分で支払いをして頂けるよう支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				掃除、洗濯物干し・たたみ、食事の際のランチョンマット・箸置きの準備・片づけなど、声かけをしつつ、入居者の得意なことを楽しくできるような場面造りをしている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関があり、主治医やホーム内の常勤の看護師に相談し、対応している。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院した場合は、家族と相談しながら、相談員とも連携をとり、入居者にとって適切な対応をするよう心掛けている。	
44	74	定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居時の健康診断、入居後の半年に1回の定期健康診断を行っている。日々のケアについては、必要に応じて行っている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみこと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日常生活の中で散歩、買い物、併設施設の温泉に入るための外出や外での食事、階段の上り下り、庭での草取りや日光浴など身体機能低下の予防に配慮している。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者同士の小さなトラブルについては、まずは見守り、努めて介入しないようにしている。入居者が取りなす場合もあるが、入居者同士で解決することが難しいと判断した場合は、さりげなく介入し、双方の話を傾聴・受容し、トラブルの解消に努めている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				歯磨きは自立度に応じ動作などの声かけ、見守りや介助を行っている。夕食後は必ず職員が声かけをして行っている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬の処方箋は個人毎にファイルし、薬剤の用法・用量・副作用について、いつでも職員が見ることができるようにしている。服薬に関するリーダー・サブリーダー制をとり、確認回数を多くし、服薬忘れ・誤薬などがないようにしている。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時のマニュアルは作成しているが、職員の理解にばらつきがあり、活用が不十分である。	確実な知識や技術の獲得が図られるよう職員への周知徹底やその場面に遭遇した時にあわてないように実技を中心とした勉強会の実施が望まれる。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症対策マニュアルもあり、うがい・手洗いの励行に努めている。インフルエンザの予防接種や検便は職員全員に対し定期的に行っている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>		8	1	0		



項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				天候を見ながら散歩、併設施設への行事への参加などを行っている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の面会時間は決まっておらず、来たいときに気軽に来て頂けるようにしている。家族の面会時は居室や和室でゆっくり過ごしていただけるよう心掛けている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人の組織図に沿って、ケアサービスの質の向上に熱意を持って取り組んでいる。週1回の運営会議や必要に応じて法人代表者や関係諸氏との協議を行う機会はある。各書式や体制づくりは協働して行っている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				フロア会議やケアミーティング時には職員一人ひとりが自由に意見を出し合えるよう配慮している。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状況に応じた人員確保はできているが、認知症高齢者介護の経験者は少ないため、経験豊富な職員がきめ細かな指導をするよう心掛けている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				併設施設との共同での勉強会を開いたり、併設施設から情報ももらっている。外部での各種研修会にも出来るだけ参加できるように配慮している。研修参加後には必ず、定例会議時に報告会を開くなどしている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員相互の親睦を図る取り組みを通してきたんのない意見が言えるような関係作りをすすめている。また併設施設の職員との交流もはかっている。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針						
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入退居に関しては週1回の運営会議において検討されている。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居は入居者・家族の希望で行われている。医療的ケアの高い方の退居が多くあり、十分に家族の方とも相談しながら、居宅介護支援事業者と連携をしつつ対応している。	
	4. 衛生・安全管理						
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				配膳時の手洗い等徹底的に行っている。また台所用品・調理器具は1週間に1回消毒を行っている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤や刃物は入居者の見えないところや手の届かないところに保管している。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				ホーム独自の事故報告書・ヒヤリハット報告書を作成し、事故等が起こった場合は、速やかに対応できるような体制がある。原因や対策等については会議の中で話し合い、全ての職員に注意を促し、再発防止に努めている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			10	0	0		
	5. 情報の開示・提供						
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				日頃のケアの振り返りを十分に行い、様々な課題を明確にし、個人情報に配慮しながら情報開示することができる。	
	6. 相談・苦情への対応						
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に苦情受け付けの窓口と担当職員の明示がなされており、入居時に説明をしている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	<p>家族の意見や要望を引き出す働きかけ</p> <p>家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。</p>				<p>ホーム便りを毎月郵送し、家族面会時には必ず声かけをし、意見や要望を聞いたりするように心掛けている。また、面会が少ない方や必要に応じて、健康状況を電話するなど、積極的に行っている。</p>	
66	123	<p>家族への日常の様子に関する情報提供</p> <p>家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)</p>				<p>毎月1回新聞を発行し、家族の方へは近況報告を行っている。紙面の都合で新聞に掲載できない入居者の写真はフロアに掲示し、面会時に見ていただき、喜んでいただいている。</p>	
67	126	<p>入居者の金銭管理</p> <p>入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。</p>				<p>原則として預かり金はしていないが、入居者が金銭管理ができにくい場合は家族と相談の上預かる場合がある。その場合、各自の出納帳に記載・管理し、領収書と一緒に明細を報告し、ご家族の方にサインを頂くようにしている。</p>	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	<p>市町村との関わり</p> <p>市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。</p>				<p>併設施設との関連で市町村との連携はあるが、ホーム独自での関わりは十分とは言えない状況であり、現在模索中である。</p>	<p>役場に出向いたり、老人クラブとの積極的な関わりや婦人会の度への働きかけを行い、社会資源としてのホームの役割をアピールすることが求められる。</p>
69	130	<p>地域の人達との交流の促進</p> <p>地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。</p>				<p>地域の方のホームへの理解を深めていただくためにも積極的な交流をはかりたいところであるが、ホームが立地している状況からすると地域住民との交流をすることが難しい状況にある。</p>	<p>まずは区長や婦人会・老人クラブとの連携を十分に図り、気軽に立ち寄ることができる関係を作り上げていくことが重要と思われる。</p>
70	132	<p>周辺施設等の理解・協力への働きかけ</p> <p>入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)</p>				<p>消防署の協力を得て年2回の避難訓練をしたり、駐在所からの立ち寄り、近隣の商店との連携等を図っている。</p>	
71	133	<p>ホーム機能の地域への還元</p> <p>ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)</p>				<p>看護学生の実習、ボランティアの受け入れ、介護福祉士の実習等入居者の生活に配慮しつつ、ホームの社会的使命として、積極的に受け入れている。ホームの見学についても受け入れている。</p>	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			2	2	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。